

平成28年度 西区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
1	<p>県道57号線三条町交差点付近の歩道の整備について のお願いでございます。</p> <p>この歩道は、三条町交差点の手前までは、整備されてい ますが、三条町205番地、北側手前で歩道が止まってま す。この交差点を渡る、植水小・植水中の児童生徒が信 号待ちをする際は、歩道部分がないために民家の敷地内 に入らないと待てないのが現状です。交通量も多く危険な 交差点ですので、歩行者の安全を守るためにも、早期にこ の交差点の歩道整備をお願いします。</p>	<p>歩道整備は沿線住民の協力をいただき、新たに用地を確保するなど多くの 時間と費用がかかるものであるため、まだ十分な整備状況とは言えない状 況であり、幹線道路などで歩行者の通行が多く、歩道が設置されていない区 間を優先して整備を進めております。</p> <p>現在、当該箇所歩道拡幅の予定はありませんが、歩道等の整備計画の 策定に向けて、市管理道路を対象に歩道及び歩行空間の整備が必要な路 線を設定することとしておりますので、いただいたご提案は参考にさせていた だきます。</p> <p>西区役所といたしましては、改めて所管へ強く要望をさせていただきますと とに、安全対策として、ドライバーに注意を喚起するため、「学童注意」などの 立て看板の設置を検討して参りますのでご理解のほどよろしくお願いしま す。</p> <p>【建設局土木部道路環境課、西区役所くらし応援室】</p>
2	<p>西区ルートは地域の人達の足となりつつあります。現行 の市民医療センター始発を加茂川団地始発(終着)に変 更することが可能かとの質問です。団地内・近郊の一部の 方々より、始発にならないの？と問合せが多くあります。な ぜかという休憩の団地停留所で待機しているからです。 どうせ一時的に待機しているなら、始発にしても同じでは ないかとの要望です。もし実現すれば、利用者が多くなる ように思われます。</p> <p>2点目は、現行の宝来指扇病院バス停を指扇病院内に 移動できないか、という要望です。時間帯によりますが、 かなり年配の方々が多くみられます。病院までの歩行が 大変だと思います。ご検討ください。</p> <p>3点目は、高齢者バスの導入です。さいたま市でも導入 について検討をお願いします。</p> <p>いかに収支率を改善していくかが重要なことですから、 ガイドラインとは別に経済的観点から検討していただくよう お願いします。</p> <p>土日の運行についてもご検討をお願いします。</p>	<p>西区コミュニティバスは、市民医療センターの開業に伴い、平成21年度よ り、市民医療センターを始発(終着)として運行しております。</p> <p>始発(終着)の加茂川団地への変更につきましては、「コミュニティバス等導 入ガイドライン」に基づき、運行ルートの見直しの検討を行うこととなります。 「コミュニティバス等導入ガイドライン」では、検討対象地域を、路線バスが不 十分な交通空白地区・不便地区等としております。加茂川団地は、路線バス が多く運行していることから、交通空白・不便地区等には該当していません が、地域の方々とご利用の可能性についてお話し合いいただき、その結果を ふまえて市へご相談ください。</p> <p>宝来指扇病院バス停の指扇病院内への移動につきましては、病院の協力 等が必要となり、課題もございますが、今後の運行改善の参考とさせていた だきます。</p> <p>コミュニティバスは、路線バスの補完交通として運行しており、運賃体系も 路線バスと同じ対距離運賃としております。高齢者専用定期券については、 バス事業者で制度が異なっていることから、高齢者バスの導入につきまし ては、今後の研究課題とさせていただきます。</p> <p>また、コミュニティバスは採算性の見込めない地区を運行していることか ら、運行経費を運行収入で賄えず、厳しい財政状況のなか、市は毎年多額 の補助金を支出しております。土日の運行につきましては、平日に比べ需要 が少ないことから、運行経費の増加を賄えるだけの運賃収入の増加が見込 めないことが想定されます。</p> <p>しかしながら、今後も地域のニーズや社会情勢の変化に対応し、みなさま にとって利用しやすい公共交通となるよう努めてまいりますので、ご理解賜り ますようお願いいたします。</p> <p>【都市局 都市計画部 交通政策課】</p>

平成28年度 西区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
3	<p>ヒヤリハットマップは作成して終わりではなく、危険箇所を解消していかなければならないと思います。把握した危険箇所のうち、解消できた箇所がどのくらいあったのか、伺います。また、児童がマップを手にしたときにどの程度理解してもらえるのか疑問を感じています。危険箇所の現場について、例えば「危ない」の看板を設置する等、工夫についても検討をお願いします。</p> <p>危険箇所の把握にあたりましては、学校の父兄による安心安全ネットワーク協議会の意見を反映しているものと思いますが、幅広く地域の意見も取り入れたほうが、より良いものができると思いますので、ご検討をお願いします。</p>	<p>ヒヤリハットとは、大きな事故に直結してもおかしくない一歩手前の事例でヒヤリとし、ハットした事例をいいます。こうした事例を児童や保護者にアンケートをお配りし子供たちや保護者が危険と思える箇所やそこがどうして危険なのかの情報を集め、その情報を地図に落としとしたヒヤリハットマップを全児童が目にする事で情報を共有し、児童が危険箇所を認識し自らが気を付けることで通学路における交通事故を防止するために作成しているものです。</p> <p>また、これに、防犯の情報を加えることで犯罪防止を兼ねて作成しており、昨年度は、大宮西小学校、馬宮西小学校の2校を対象に作成させていただきました。</p> <p>危険箇所の標示や解消についてでございますが、平成26年度より、交通安全対策の一環として西区独自で通学路合同診断を行っており、例年ですと9月ごろに区役所より各小学校に危険な箇所の要望を募り、1月から2月ごろに要望のありました小学校をはじめ地元警察署、北部建設事務所、西区役所からし応援室の4者が集まり危険箇所の診断を行い、知恵を出し合い危険箇所の改善を図っております。</p> <p>次に、通学路だけでなく広い範囲でのマップをとということでございますが、まずは、児童が犠牲になる痛ましい交通事故が絶えない状況でございますので、通学路上において児童自ら気をつけて交通事故を防止するため、さらに、心身共に未発達な児童に自ら身を守る能力を高める効果が期待できる交通安全啓発事業を取り組み始めたばかりでございます。さきほど、区長マニフェストでご説明いたしました、今年度も引き続き区内の3校を対象に作成してまいります。また、いただいたご意見は今後の参考にさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>【西区役所からし応援室】</p>
4	<p>ふれあい橋からマルエツに向う道路、及び飯田橋からメモリアルまでの間に街灯が無いので、設置を要望します。</p>	<p>街路灯の設置につきましては、夜間等の良好な視覚環境を確保し、交通事故の発生するおそれの多いところで、事故の減少が図れるところや、道路利用者の多い所を優先的に整備しているところです。また、街路灯は、既設の電柱への設置を基本としておりますが、適当な電柱がない場合は、交通の支障をきたさぬ範囲でポールを立てて設置することとされており、現地を確認させていただいたところ、ご要望をいただいた2か所とも道路上に電柱がないため、単独でポールをたてて設置する必要があります。しかし、道幅が狭いため、民有地あるいは河川有地にポールを建てることから民有地の承諾や河川管理者との協議が必要となります。また、水田もあるため農作物への光の影響もあり、耕作者のご理解も必要となります。ご要望のふれあい橋からマルエツまでは、これらの課題が整えば設置が可能と考えておりますので設置に向けて検討してまいります。</p> <p>一方、飯田橋からメモリアルまでの間につきましては、先程説明した課題に加え、道路上に電柱がないため、電気を引いてくるにはかなりの距離が必要となり、また、飯田橋の架け替えや新川の改修を行っているところであり、将来の姿も見えない状況でございます。こうしたことから、道路の利用者や電気の供給を含め今後の整備状況を見て改めて検討してまいりたいと思います。</p> <p>【西区役所からし応援室】</p>

平成28年度 西区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
5	<p>観音橋からトライアルに至る道路は、コミュニティバスのルートにもなっていますが、道幅が狭く、朝の通勤通学の時間帯は激しい渋滞にもなります。学童への影響も心配されますので、道路の拡張または大型車両の通行規制を要望します。</p> <p>飯田橋からマルエツに至る道路も同様に狭いため通行規制を要望します。</p>	<p>交通規制につきましては、まず所轄の大宮西警察が交通状況の調査を行い、埼玉県警察本部に上申し、最終的に埼玉県公安委員会が決定します。大宮西警察署交通課に伺ったところ、交通規制は基本的に交通規制基準に基づき、道路幅や交通事故の発生状況など交通実態を考慮し規制をかけているとのことです。大型車の規制については、幹線道路の渋滞等避け、大型車が抜け道に利用されているなど、地域の安全を確保する必要性が特に高いと認められる道路が対象となるようです。また、一方通行の規制については、沿線住民全員の同意が得られれば、規制をかけることが可能とのことです。</p> <p>いずれにいたしましても、警察では両路線とも交通診断を実施し、交通実態を把握したうえで判断したいとの回答でございました。</p> <p>一方、道路の拡幅計画につきましては、ご提案の2路線につきましては、現在、拡幅整備の予定はございません。</p> <p>本市では幹線道路以外のいわゆる生活道路の整備につきましては、拡幅用地を寄付していただき対応しております。</p> <p>また、交通規制及び信号機の設置につきましては、交通管理者の所管となりますので、この地域を所管する大宮西警察署へお伝えいたします。</p> <p>西区役所におきましても、警察や道路部局に改めて要望をさせていただきます。ご理解のほどよろしく申し上げます。</p> <p>【建設局土木部道路環境課／西区役所くらし応援室】</p>
6	<p>①現在植水地区において、ふれあい会食の対象者数は250人程と聞いているが、年11回行われる内、参加者はほぼ毎回同じ顔ぶれの50名ほどで、ふれあい会食を知らない人もいます。</p> <p>②ふれあい会食はデイサービスと類似しているが、デイサービスは有料サービスである。費用負担の観点からみても、受益の不平等が問題である。</p> <p>③介護従事者であれば報酬があるが、ふれあい会食のスタッフは無給であり、この不公平も問題である。</p> <p>会場の都合で現在50名を超えることができないため、他のふれあい会食を受ける資格のある者に、知らせない・声をかけていないということも聞いている。</p> <p>ふれあい会食は地区社会福祉協議会が実施しているとはいえ、その費用は、実際はさいたま市からの助成金であると考えられ、さいたま市には指導監督する権限と責務がある。よってさいたま市に改革を求めるものである。</p> <p>ふれあい会食サービスは、地区社会福祉協議会が主体となっている事業であるため、行政に改善を求めるだけでなく、地区社会福祉協議会が運用について改善していく必要がある。</p>	<p>ふれあい会食サービス事業は、さいたま市社会福祉協議会が高齢者の孤独感の解消と健康維持に資することを目的として、70歳以上のひとり暮らしの方を対象に会食を実施している地区社会福祉協議会及びボランティアに対して、材料費として1人600円を限度として補助金を交付しているもので、市は社会福祉協議会の運営に資する事業として補助金の交付をしています。</p> <p>ふれあい会食の開催にあたりましては、各地区社会福祉協議会が、地域の高齢者の実態や実情を自治会や民生児童委員を通じて把握し、毎回、様々な工夫や趣向を凝らして実施しており、植水地区では、民生児童委員が地域の単身高齢者の方の中で閉じこもりがちな高齢者に対して、ふれあい会食にお誘いし、地区社会福祉協議会に申し込みをして、当該高齢者が会食に参加されていると伺っております。</p> <p>本事業は、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも生き生きと生活していくとともに、地域との触れ合いをとおして、地域の支え合いづくりに寄与できる大変に意義のある事業であり、これからも、より充実したふれあい会食の開催のため、地区社会福祉協議会と自治会や民生児童委員が緊密に連携をとり、地域の実態等の情報交換を行っていただきながら、高齢者にとって参加して大いに意義のある実施運営についてご検討いただきまして、本事業を盛り立てていただきたいと考えています。</p> <p>【保健福祉局 福祉部 高齢福祉課】</p>

平成28年度 西区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
7	<p>各地のサークル活動や健康促進活動等に対して、ポイントシール提供制度があります。現在は、1ポイント20円換算で、250ポイント5,000円を上限に、年度精算で銀行振り込みで受領できる仕組みとなっています。しかしながら、1年間で250日活動するのは非常に大変であり、ポイントの換算単価の引き上げを提案します。</p>	<p>長寿応援制度は、高齢者の地域交流等の団体活動、健康サークル活動等を支援し、その生きがい、健康づくり及び介護予防活動の推進を図ることを目的として、これらの活動に参加した高齢者に対して奨励金を交付する制度です。</p> <p>本市としては、長期的に活動を継続することにより、健康づくりや生きがいづくり、介護予防につなげていただくため、1ポイント20円、年間の上限を250ポイント（5,000円）に設定しております。</p> <p>現在、本市の高齢化率は、22%を超え既に超高齢社会に突入し、今後も高齢化が進展してまいります。</p> <p>このような状況の中、高齢者の閉じこもりの防止をはじめ、介護予防、健康づくりや生きがいづくりに効果的な活動の一つとして、同じサークル活動を長期的に、継続的に参加することによって、健康維持が期待されるとともに、高齢者にとって顔見知りや仲間づくりにも有効であると考えています。</p> <p>1ポイントを20円から50円に引き上げるにつきましては、限られた財源で事業を実施しておりますので、困難な状況でありますことを御理解ください。</p> <p>長寿応援制度は、利用者の満足度が高い事業となっておりますので、これからも引き続き御利用いただき、健康づくりや生きがいづくりの一環として積極的に御活用ください。</p> <p>参考までに、10区の中で西区は、利用者数は3番目、利用率は最も高くなっています。また、250ポイントが上限ですが、250ポイントを超えている人も多くいらっしゃいます。</p> <p>【保健福祉局 福祉部 高齢福祉課／西区健康福祉部高齢介護課】</p>

平成28年度 西区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
8	<p>民生委員の活動は自治会員以外の住民も対象になるため、一般公募での選任方法を提案します。</p> <p>公募にすれば、意欲のある方の掘りおこしにつながり、自治会長が周囲の知人を推薦するよりも人選の幅が広がります。公募方式をしてはいけない理由があるのであれば、それもあわせて伺います。</p>	<p>民生委員については、「民生委員法」という法律が定められており、民生委員推薦会が民生委員を推薦することとなっています。また、推薦に当たっては、同法（第6条）で「人格識見高く、広く社会の実情に通じ、且つ、社会福祉の増進に熱意のある者」であることや、（第15条で）「その職務を遂行するに当たっては、個人の人格を尊重し、その身上に関する秘密を守り」とあります。</p> <p>このように民生委員は、単に社会福祉の増進に関心があるだけではなく、住民の立場に立って親身にに応じてくれるという信頼を地域住民から得ていることや、今までの地域における活動の実績等により、民生委員として実際に活動することが期待できる人が推薦される必要があります。</p> <p>これらを踏まえ、本市では、「さいたま市民生委員・児童委員推薦方針」により、民生委員候補者は、地区民児協、自治会、地区社協等の同意のもと、区の民生委員推薦準備会へ挙げられ、その後、「さいたま市民生委員推薦会」へ推薦されることとなっています。</p> <p>民生委員候補者の選考は、地区民児協、自治会、地区社協等を始め、他の民生委員等の意見等を十分に考慮し、参考等にしながら行う必要があります。これらを踏まえ現状では、民生委員の選考を行政が公募方式で実施することはできない、ものと考えています。</p> <p>ここで、西区の状況を説明させていただきます。</p> <p>西区の民生委員一斉改選の地区説明会におきまして、各地区から自治会長さんに対する負担軽減の要望をいただいている事実もございます。</p> <p>説明会の席で、西区福祉課の考えとして、現在の選考方法の中で自治会の皆様の負担感を軽減させていただく方策を検討させていただき、次回3年後の一斉改選までには、何らかの改善を行う旨の説明をさせていただいたところでございます。</p> <p>本市の一斉改選の方法でございますが、旧大宮市、旧浦和市、旧与野市、旧岩槻市で違いがございます。</p> <p>現在、さいたま市民生委員児童委員協議会でも、10区の代表者から構成されている「民生委員・児童委員のあり方検討プロジェクトチーム会議」を組織し、民生委員の一斉改選の方法等についても改善に向けた討議がなされているところでございます。</p> <p>また、一斉改選時の民生委員選任について、民生委員の地区会長さんを中心に自治会長さんと地区社会福祉協議会の会長さんをアドバイザーとして選考を進めている旧浦和市域では、自治会長さんの負担感が少ないと聞いております。</p> <p>今後のあり方検討プロジェクトチーム会議の動向も注視しながら、自治会の皆様の負担軽減を図るため、改善案を次回の改選時前まで示させていただくことをこの場で改めまして、お約束させていただきたいと存じます。</p> <p>なお、今後、市報で民生委員の活動内容を紹介していく予定としておりますが、広報活動につきましては、わかりやすい広報に努めるため、あり方検討プロジェクトチーム会議も含めて検討してまいります。</p> <p>【保健福祉局 福祉部 福祉総務課／西区健康福祉部福祉課】</p>